

○三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合職員の
勤務時間、休暇等に関する規則

平成20年3月13日

規則第1号

改正 令和3年11月規則第1号

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年規則第1号）の全部を改正する。

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合職員の勤務時間、休暇等については、三条市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成17年三条市規則第16号）を準用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和3年11月規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。